

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公開番号】特開2013-3841(P2013-3841A)

【公開日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-001

【出願番号】特願2011-134263(P2011-134263)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 3 0 P

G 06 F 3/041 3 8 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月2日(2014.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサ部により生成される、操作体の近接および接触に応じたセンサ信号に基づき、前記操作体の近接検出を行う近接検出部と、

前記近接検出によって検出された検出位置が、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた操作可能領域内であるか否かに応じて、前記近接検出結果の有効性を判別する判別部と

を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記判別部は、前記検出位置が前記操作可能領域内である場合に前記近接検出結果を有効とし、前記操作可能領域外である場合に前記近接検出結果を無効とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判別部は、前記検出位置が前記操作可能領域外である場合に検出無効フラグを設定して前記近接検出結果を無効とし、前記検出位置が移動して前記操作可能領域内の検出無効フラグ解除領域の位置となった場合に、前記検出無効フラグを解除して前記近接検出結果を有効とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

画像表示を行う表示部をさらに備え、

前記近接検出部で前記操作体が検出されている場合、前記表示部で前記操作可能領域を識別可能に表示する請求項1乃至請求項3の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判別部は、前記近接検出によって複数の操作体が検出された場合、該検出された操作体に対して優先順位を設定して、該設定した優先順位に基づいて近接検出結果を採用する請求項1乃至請求項4の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判別部は、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた所定領域に位置する操作体の優先順位を高くする請求項5記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記判別部は、前記所定領域に複数の操作体が位置する場合、前記センサ信号の信号強度が高い操作体の優先順位を高くする請求項6記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記判別部は、前記近接検出によって検出された操作体の検出サイズが閾値よりも大きい場合に、該操作体を無効と判別する請求項1乃至請求項7の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記近接検出によって複数の操作体が検出された場合、近接検出結果の個別処理または、統合処理を行う制御部をさらに備える請求項1乃至請求項8の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項10】

画像表示を行う表示部をさらに備え、

前記制御部は、近接検出結果の個別処理として、検出された複数の操作体の近接検出結果に基づいて、個々の操作体に対応する領域表示を前記表示部で行い、前記センサ信号の信号強度に応じて前記領域表示の表示サイズを設定する請求項9記載の情報処理装置。

【請求項11】

画像表示を行う表示部をさらに備え、

前記制御部は、近接検出結果の統合処理として、検出された複数の操作体の近接検出結果に基づき、該複数の近接検出結果が示す位置で囲まれる領域を前記表示部で表示する請求項9記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記近接検出部における近接検出の検出感度を制御する近接検出制御部を備える請求項1乃至請求項11の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項13】

前記近接検出制御部は、前記操作体の接触の検出が可能な領域の端部側の検出感度を他の部分よりも低下させる請求項12記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記近接検出制御部は、既に得られている近接検出結果に応じて検出感度の指向性を持たせる請求項12記載の情報処理装置。

【請求項15】

前記センサ部は静電容量方式のタッチパネルである請求項1乃至請求項14の何れかに記載の情報処理装置。

【請求項16】

センサ部により生成される、操作体の近接および接触に応じたセンサ信号に基づき、前記操作体の近接検出を行う工程と、

前記近接検出によって検出された検出位置が、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた操作可能領域内であるか否かに応じて、前記近接検出結果の有効性を判別する工程と

を含む情報処理方法。

【請求項17】

センサ部で操作体の近接および接触に応じて生成されたセンサ信号に基づき、前記操作体の近接検出を行う手順と、

前記近接検出によって検出された検出位置が、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた操作可能領域内であるか否かに応じて、前記近接検出結果の有効性を判別する手順と

をコンピュータで実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この技術の第1の側面は、センサ部により生成される、操作体の近接および接触に応じたセンサ信号に基づき、前記操作体の近接検出を行う近接検出部と、前記近接検出によって検出された検出位置が、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた操作可能領域内であるか否かに応じて、前記近接検出結果の有効性を判別する判別部とを備える情報処理装置にある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この技術の第2の側面は、センサ部により生成される、操作体の近接および接触に応じたセンサ信号に基づき、前記操作体の近接検出を行う工程と、前記近接検出によって検出された検出位置が、前記操作体の接触の検出が可能な領域内に設けた操作可能領域内であるか否かに応じて、前記近接検出結果の有効性を判別する工程とを含む情報処理方法にある。